

# くらしの情報



## 児童扶養手当の額が改定となりました

平成16年4月1日より、次のとおり児童扶養手当の額が改定となりました。

全部支給	月額 42,000円
一部支給	月額 41,880円
2級 (中度障害児)	月額 50,900円
1級 (重度障害児)	月額 51,100円

## 特別児童扶養手当の月額が改定となりました

平成16年4月1日より、次のとおり特別児童扶養手当の月額が改定となりました。

2級 (中度障害児)	月額 34,030円
1級 (重度障害児)	月額 33,900円

## 忘れてないで！ 児童手当の現況届

児童手当の現況届は、児童の養育の状況や前年の所得などを確認するための届出です。この届出をしないと、児童手当を受ける資格があっても6月分からの手当が受けられなくなる可能性がありますので、必ず6月中に手続きしてください。

なお、現在児童手当を受けている方は、個別に現況届の案内を発送しますが、手当てを受けているにもかかわらず案内が届いていない方、児童手当の未申請の方はお問い合わせください。

## 義肢・装具の相談会

身体障害者の方で、義肢や装具(車いすなど)の調子が悪い方や新しく作りたい方の相談を受け付けます。相談を希望される方は、予約をお願いします。

※希望者がいない場合は中止になりますので、希望者は必ずご連絡ください。

6月25日(金)  
午後1時30分～3時

# INFORMATION

## 6月より新聞および雑誌・チラシの拠点回収を実施します

ごみの減量化・リサイクル化を推進するため、新聞・雑誌・チラシの拠点回収を開始します。従来、やむを得ず可燃ごみとして出されていた新聞・雑誌・チラシを拠点回収し、ごみ減量化に努めるものであり、皆さまのご協力をお願いします。

### 1. 回収場所

西地区コミュニティセンター敷地内 (位置図①)  
滑川市勤労者会館敷地内 (位置図②)

### 2. 受入日時

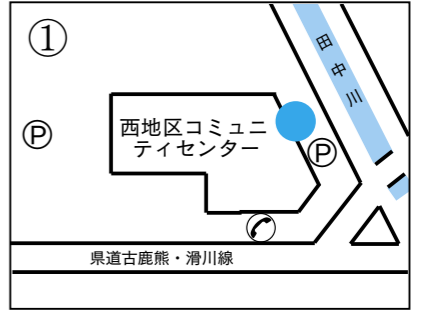
毎週水曜日、日曜日のそれぞれ午前8時30分から正午まで (ただし、お盆、年末年始は休みます。詳しくは、市広報でお知らせします。)

### 3. 出し方

新聞と雑誌・チラシを必ず分別し、ひも等で縛って、いずれかの回収ステーション(プレハブ建屋)に出してください。  
\*なお、新聞・雑誌・チラシ以外の物は受け入れることができませんのでご了承ください。

問合せ先 生活環境課 (内線 322)

今後とも、各種団体 (PTA等) が実施する、資源回収活動へのご協力をお願いします。



## パソコン教室

◆講習番号④ 表計算基礎(エクセル)

日時 6月23日(水)、24日(木)、25日(金)  
午前10時～午後3時

場所 博物館(開)

定員 20人

受講料等 テキスト代1,000円

講習内容 エクセルの基本操作、関数を利用した効率の良い計算、ワークシート管理、グラフの作成などを学習します。

対象 日本語入力、マウス操作ができる方

申込締切 6月11日(金)

◆講習番号⑤ パソコン入門

日時 6月28日(月)、30日(水)、7月2日(金)、5日(月)、7日(水)、9日(金)、12日(月)  
午後2時～4時

場所 生涯学習センター(下島)

定員 8人

受講料等 無料

講習内容 パソコンの基本操作、ワープロ文書の作成、インターネットの利用、電子メールの送受信を学習します。

対象 パソコン初心者の方

申込締切 6月16日(水)

◆申込方法 ハガキ、FAXまたは電子メールで、講習番号と郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入のうえ、申し込んでください。

なお、締切り後でも定員に余裕がある場合は受け付けますので、問い合わせください。

◆申込み先 〒936-0056 滑川市田中新町39-4  
市教育委員会生涯学習課(内線256)  
FAX 475-9320  
e-mail syogaku@city.namerikawa.toyama.jp

## 海釣りを楽しむ皆さんへマナーを守りましょう

◎海は、漁業者にとって生産の場であり、かけがえのない生活の場です。

◎海は、皆さんにとっても明日への活力を得る健全なレクリエーションの場です。

◎海のルールを守って、楽しい海釣りをしましょう。

◆アワビ、サザエ、カキなどの共同漁業権の内容となっている水産動植物の捕獲は禁止されていますので捕らないでください。

◆空き缶、たばこの吸い殻、ビニール袋、釣り糸、えさの残りなどのゴミは、必ず自分で持ち帰り、海や海岸を汚さないようにしましょう。

◆家庭のゴミを持ってきて海や海岸に捨てたり、燃やしたりしないでください。

◆定置網や刺網などの漁具類に損害を与えたり、つかまつたりしないでください。

◆操業中の漁船の周辺での釣りはやめてください。

◆天候や海の状況には注意して、無謀な行動はつしませましょう。

◆問合せ先 商工水産課 (内線341)

